

●文中の「SC」はサービスセンターの略

## 医療費の自己負担額が助成される 福祉医療費受給者証の申請をお忘れなく

### 8月から

## 「未就学児」「小学生」 の要件を拡充します



「子ども福祉医療制度」「障がい児(者)の福祉医療制度」のいずれかに該当するかたは、申請すると「福祉医療費受給者証」が交付され、診療の際に受給者証と健康保険証を一緒に医療機関に提示することで、保険診療の自己負担分(1〜3割)が助成されます。申請と変更の手続きはお忘れなく。

### ◆申請と変更手続きの窓口

- ① 子どもの福祉医療制度は  
子ども総務課(市役所2階)  
☎(888)5691  
FAX(888)5693
- ② 障がい児(者)の福祉医療制度は  
障がい福祉課(市役所1階)  
☎(888)5663  
FAX(888)5664

\*①②とも各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SCでも受け付けます。

### ① 子どもの福祉医療制度の対象 (今年8月以降)

今年8月から制度を拡充し、要件のうち、「未就学児」の所得制限を撤廃し、「小学生」の所得制限基準額を引き上げます。

#### ▼0歳(全員)

入院・通院医療費を全額助成します。所得確認あり

#### ▼1〜6歳(全員)

入院・通院医療費を助成します。所得確認あり

#### ▼小・中学生

入院・通院ともに所得制限あり

\*お子さんが1歳以上で市(区町村)民税所得割が課税されている世帯は、自己負担額の半額をお支払いいただきます。0歳のお子さんは自己負担はありません。

\*自己負担は、医療機関(入院・通院それぞれ)や薬局ごとに月額1千円が上限です。

▼ひとり親家庭、父母がいない家庭、父か母が重度の身体障害者手帳をお持ちの家庭

18歳までのお子さん(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)が対象です。所得制限あり。お子さんが就職などで、社会保険本人(※)になると該当しません

### ② 障がい児(者)の 福祉医療制度の対象

#### ▼重度障がい児(者)

身体障害者手帳1〜3級か療育手帳Aをお持ちのかた。社会保険本人(※)は所得制限あり

#### ▼高齢者身体障がい者

65歳以上で身体障害者手帳4〜6級をお持ちのかた。所得制限あり。社会保険本人(※)は該当しません

※秋田市国民健康保険、国民健康保険組合、後期高齢者医療制度以外の健康保険の被保険者のこと

### ◆更新申請書をお送りしました

福祉医療費受給者証は、毎年8月1日に更新されます。受給者証の有効期間が、今年7月31日(金)までのかたへ、6月に更新申請書をお送りしました。

申請書を期限までに提出したかたには、7月下旬に支給判定結果をお知らせします(受給対象者には

新しい受給者証を同封します)。

### ◆新規申請を受け付けます

新たに受給者証を申請する場合は、対象が「乳幼児・小中学生」のかたは7月6日(月)から、それ以外の対象のかたは7月13日(月)から、上記の「申請と変更手続きの窓口」で受け付けます。

なお、8月からの制度拡充に伴い、現在、子ども福祉医療の受給者証をお持ちでない制度拡充の対象年齢(小学生以下)のお子さんがいる世帯には、5月下旬に申請書をお送りしています。

申請書を期限までに提出したかたには、7月下旬に支給判定結果をお知らせします(受給対象者には新しい受給者証を同封します)。未提出のかたや、転入などにより申請をされていないかたは、上記の窓口で申請を行ってください。

\*令和元年度に所得制限を超えたため該当しなかったかたでも、申請により今年度は該当する場合があります。

\*ひとり親家庭のかたで、「乳幼児・小中学生」の福祉医療制度(対象区分および負担者番号)の上2ケタが「74」をお持ちのかたは、申請により「ひとり親家庭」の制度に切り替えることができます。場合があります。



## たくさんの寄付ありがとうございます

### 【寄付者】株式会社たけや製パン

新型コロナウイルスの影響で、東北地方の祭りが相次いで中止となる中で、地元へ寄り添った応援をしたいとの思いから、同社から竿燈まつりを主催する秋田市竿燈まつり実行委員会(会長が穂積市長)に対して、20万円の寄付がありました。

秋田市竿燈まつり実行委員会事務局

(観光振興課内)☎(888)5602



同社製品の包装には、竿燈まつりをモチーフにしたシールを貼り付けて「がんばろう東北！」のエールも！

6月9日の贈呈式で、同社の安東龍雄代表取締役専務(右から2人目)、高橋秀幸営業部次長(右端)、加藤勇人営業部次長(左端)

### 【寄付者】株式会社那波商店

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、北部市民SCの関係施設で使用してほしいと、同社から、手指消毒用のアルコール消毒液240本を寄付していただきました。

北部市民SC☎(845)2261

右の写真は6月12日の贈呈式で、

那波尚志代表取締役(左)と碓谷所長。消毒液は、県内9つの酒蔵が酒造技術を応用して共同開発した商品です



## 児童手当現況届の提出はお済みですか

児童手当を受給しているかたへ、現況届の用紙(薄緑色)を6月上旬にお送りしています。現況届は、法令により6月中旬に提出することとなっていますので、まだのかたは早めに提出してください。

なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、郵送(郵送料は自己負担)での提出、または電子申請にご協力ください。

提出先は、または電子申請にご協力ください。  
郵送の場合は次の宛先へ  
〒010-8560  
秋田市役所子ども総務課

マイナンバーカードを使った電子申請の場合は市ホームページからどうぞ

〈広報ID番号 1005956〉

\*公務員は職場での手続きになります。

### ●問い合わせ

子ども総務課☎(888)5689

## 県外での予防接種には依頼書が必要です

里帰り出産や入院など一時的に県外に滞在し、滞在先の医療機関で定期予防接種(お子さんの四種混合やB型肝炎、高齢者の肺炎球菌ワクチンなど)を受ける場合は、市が必要書類を提出する必要があります。



なお、依頼書発行の申請書は健康管理課(八橋の市保健所内)へ提出していただきますが、発行までに2週間程かかりますので、早めの手続きをお願いします。

### 接種費用

一旦全額を自己負担でお支払いください。その後、申請により、市の定める額の範囲内で助成します

### 申請方法

健康管理課にある申請書でお申し込みください。市ホームページからもダウンロードできます

〈広報ID番号 1005579〉

### ●問い合わせ

健康管理課☎(883)1179

## 風しんの抗体検査・予防接種の無料クーポン券

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性へ、風しんの抗体検査・予防接種を無料で受診できる、令和2年度用のクーポン券を送付していますのでご利用ください。3月以降に秋田市へ転入したかたには、6月下旬にクーポン券を送付しています。

また、妊娠を希望する女性やその配偶者などへの抗体検査・予防接種の助成も行っています。詳しくは、お問い合わせください。

### ●問い合わせ

健康管理課☎(883)1179